平成 25 年 10 月 3 日

各　位

会　社　名　株　式　会　社　買　取　王　国
代 表 者 名　代 表 取 締 役 社 長　長谷川　和　夫
（コード番号：3181）
問 合 せ 先　専務取締役管理本部長　壬　生　順　三
（ TEL. 052-304-7851）

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 3 日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 25 年 11 月 28 日（木）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するために、平成 25 年 10 月 22 日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

（１）基準日	平成 25 年 10 月 22 日（火）
（２）公告日	平成 25 年 10 月 7 日（月）
（３）公告方法	電子公告（当社ホームページに掲載いたします） http://www.okoku.jp
（４）臨時株主総会開催予定日	平成 25 年 11 月下旬

なお、開催日及び議案は確定次第、別途お知らせいたします。

以　上